令和5年度鳥取県立特別支援学校会計年度任用職員(学校栄養職員) 採用試験募集要項

鳥取県立皆生養護学校

〒 683-0004 鳥取県米子市上福原七丁目13番 4号

電話: (0859) 22-6571 ファクシミリ: (0859) 38-3485 http://www.torikyo.ed.jp/kaikeyo-s/

1 募集内容等

	集する 用予			会計年度任用職員(学校栄養職員) 1名
任	用	期	間	令和5年4月18日から令和6年3月31日まで(予定) (従事業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務成績その他の事情を踏まえ、採用された日から5年を超えない範囲内において、任用期間が更新されることがあります。(最長令和10年3月31日まで)
受	験	資	格	 (1)年齢、性別を問いません。 (2)栄養士法第2条第1項に規定する栄養士の免許を有している者(又は採用までに取得できる者)。 (3)地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条等に該当する者(次のいずれかに該当する者)は受験できません。 ・地方公務員法附則(平成11年12月8日法律第151号)による経過措置としての準禁治産者 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者 ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 (4)日本国籍を有しない者については、活動に制限のない在留の資格を取得している者又は採用予定日前日までにこの資格を取得する見込みの者に限り受験できます。
職	務	内	容	県立特別支援学校の学校給食の栄養管理、栄養指導、衛生管理(食中毒・異物混入防止等)等に係る事務に従事 ・献立作成に関すること ・食数管理に関すること ・栄養指導、栄養管理、アレルギー対応食に関すること ・給食調理(配膳)員との連絡・調整に関すること ・調理業務委託先との連絡・調整に関すること
勤	務	場	所	鳥取県立皆生養護学校(米子市上福原七丁目13番4号)

2 申込書受付期間·試験日等

受	付	期	間	令和5年3月8日(水)から令和5年3月23日(木)まで ◎持参、郵送のどちらでも申込みができます。 郵送の場合は、令和5年3月23日(木)午後5時必着 ◎持参による場合の受付時間 平日の午前8時30分から午後5時まで
試	験	日	時	面接試験 令和5年3月27日(月) 午前10時から
試	験	会	場	鳥取県立皆生養護学校(米子市上福原七丁目13番4号)
合材	各者	発表	日	採用試験から7日以内 ※申込者に別途連絡します

3 試験内容

試験種目	内 容
筆 記 試 験	作文試験(申込書と一緒に事前に提出していただくもの。)
面接試験	個人面接による口述試験(受験者数により集団面接になることがあります。)

4 勤務条件(予定)

勤及勤		日び間	○1週間あたり30時間(休憩を除く)・午前8時30分から午後5時までの間で学校が指定する時間(うち休憩:45分)・具体的な勤務の割り振りは協議の上決定する。
給	<u>. F</u>	- -	 ○時間報酬 1,100円 ※採用前の職務歴によっては加算される場合があります。 ※上記金額は、現段階における予定額です。 採用時までに制度改正又は給与改定があった場合は、それによります。 (以下の項目も同様) ○期末手当 期末手当基礎額(報酬の月額相当額)2.06月分(6月期:1.03月分、12月期1.03月分) ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 (例:令和5年4月1日採用の場合 6月期:100分の30 12月期:100分の100) ○費用弁償(通勤手当) ・通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。 ・公共交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、1月当たり55,000円を限度額として支給します。 ・自家用車等使用者は、使用距離に応じて、月額1,295円から50,100円までの範範内で支給します。
福		利	健康保険(公立学校共済組合)、厚生年金保険(年金機構)、雇用保険、 労働者災害補償保険
休		暇	次に揚げる休暇を取得できます。 ○年次有給休暇 任用期間に応じた年次有給休暇(最大1年間に10日)が付与されます。 ○特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後(各8週)などの特別休暇があります。 ※有給休暇と無給休暇があります。

5 受験申込手続等

Property 1 Property					
提出書類等	下記の書類を提出期限までに郵送・御持参ください。 (1) 採用試験申込書 1部 ※申込書には顔写真を貼付すること。 (2) 栄養士免許状写し 1部 (3) 作文 テーマ「特別支援学校での学校栄養職員として働く上で大切だと思うこと」 ※600字以上800字以内。別添作文用紙に記入のうえ、申込書と一緒に事前に提出してください。 (4) 試験結果通知用封筒 1通(長形3号(12cm×23.5cm)を使用し、送付先の郵便番号、住所、宛名を明記し、84円切手を貼ったもの)				
申込み先	鳥取県立皆生養護学校 事務室 〒683-0004 米子市上福原七丁目13番4号 電話(0859)22-6571 [郵送で申し込む場合] 封筒の表に赤字で「学校栄養職員採用試験申込書」と書いてください。 なお、郵送の際、簡易書留による郵送が確実です。その際、郵便局で受領され る交付証は、大切に保管しておいてください。				
その他	受験票は交付しません。面接日・時間は、変更があれば前日までに電話でお伝えします。 「2 申込書受付期間・試験日等」の試験日時の10分前までに、管理棟玄関前においでください。				

※配慮が必要な方は、会場準備等の都合がありますので、採用試験申込書の該当欄にその旨記入して ください。

※提出書類等は、試験終了後も返還しませんのであらかじめ御承知ください。

【採用試験申込書の記載について】

- ※ホームページから印刷する場合は、必ず両面印刷をして提出してください。
 - 1 記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。
 - 2 ※の「受付番号」欄を除くすべての欄に正確に記入してください。
 - 3 「現住所」欄は、棟、号室まで正確に記入してください。
 - 4 「電話番号」欄は、採用する際等に電話により連絡を行いますので、携帯電話をお持ちの場合には、必ずその電話番号も記入してください。
 - 5 「最終学歴」欄には、最終学歴(学校名及び学部・学科・課程名等)を記入してください。(専 修学校、高等専門学校等の場合も記入してください。)
 - 6 「県での勤務経験」及び「職歴」欄は、該当する番号又は項目を「○」で囲んでください。

6 合格者の決定方法

筆記試験及び面接試験の合計得点の高い順に決定します。 (ただし、採点項目の得点が一定の基準に満たない場合は、合計得点に関わらず不合格とします。)

7 合格者の発表

受験者全員に合否を文書で通知します。

なお、合格者の辞退等により欠員が生じた場合には、追加合格者を決定することがあり、当該合格者へは電話連絡の上文書で通知します。

8 試験結果の開示

試験結果を通知する文書において、各受験者の得点を開示します。

9 試験に関する注意事項

- (1)試験当日は、「2 申込書受付期間・試験日等」の試験日時の10分前までに管理棟玄関前においでください。集合時刻に遅れた場合は原則受験できません。
- (2) 皆生養護学校敷地内は全面禁煙です。
- (3) 新型コロナウイルス感染防止のために、マスクの着用に御協力願います。
- (4) 皆生養護学校については、ホームページを御覧ください。

URL: https://www.torikyo.ed.jp/kaikeyo-s/

10 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、試験結果通知書の発送及び採用手続き以外には利用しません。

11 受験会場案内図



《バス》

JR米子駅から日ノ丸バス皆生線「新開行き」に乗車、「総合療育センター前」下車(所要時間約 20 分) 《タクシー》

JR米子駅から乗車(所要時間約 15 分)